

新潟県

公民館月報

昭和56年12月号

発行所 新潟県公民館連合会

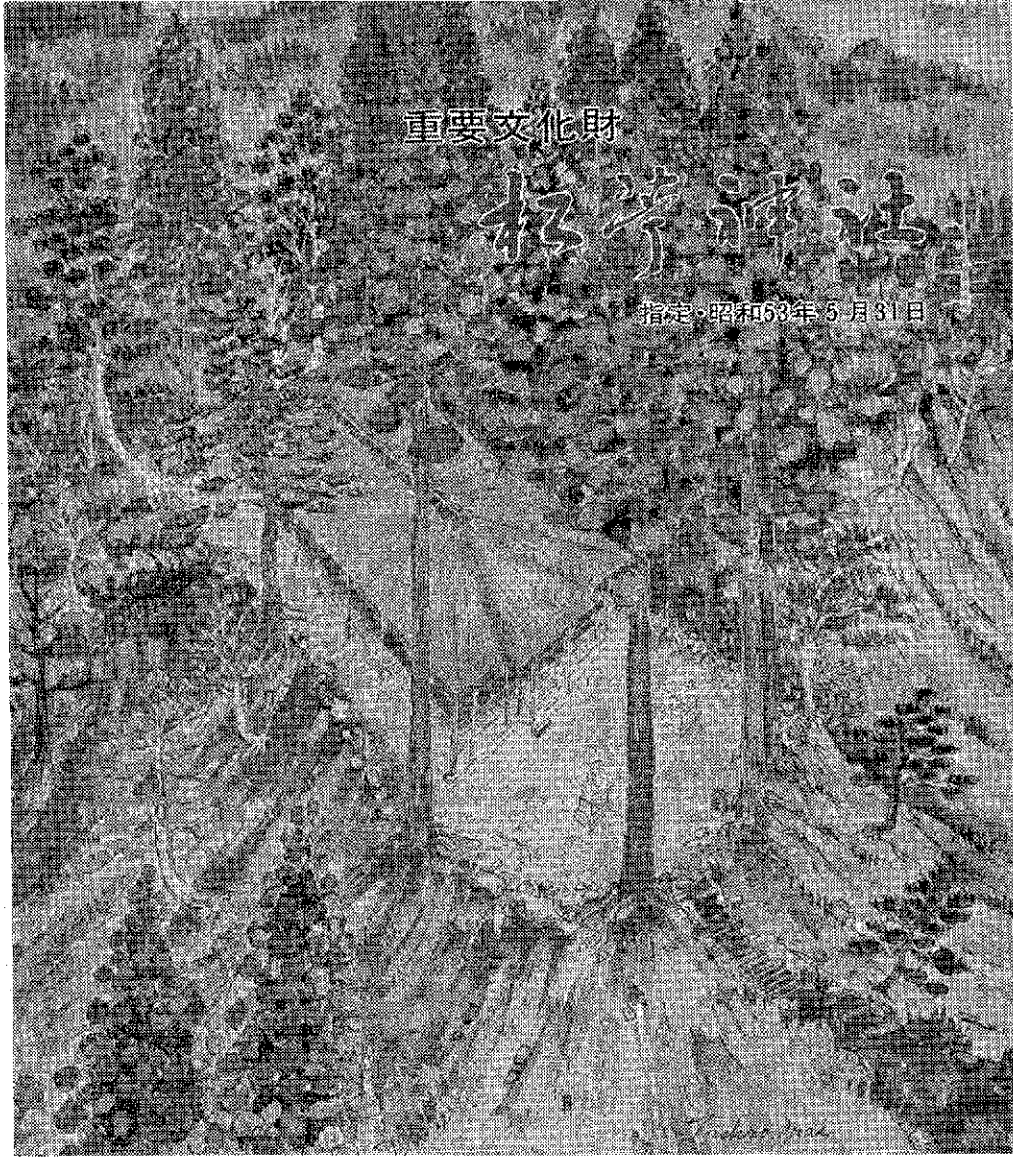
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟4049】

発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 90円 年共 1,080円】



重要文化財

松茸神社

指定・昭和53年5月31日

松茸神社

この神社は古来から松之山郡六十六カ村の総鎮守として、松代町大字犬伏の北方約二キロメートルの松茸山頂、海拔三六〇メートルの地に位置する。

この神社は、大同二年(八〇七)坂上田村麻呂が飛騨工匠に社殿を創建させたと言われ、その後、何回か建て替えられた模様である。

建物は木柄が太く軒の出が少なく、豪雪地の自然条件に耐えるよう造られ、また、修験道の遺構もみられ、類例の少ない特異な社として昭和53年重要文化財に指定された。このほど解体修理で柱の仕口から明応六年(一四九七)に現建物が建てられた旨の墨書がみつかり、県内最古の建築であることが証明された。

なお、祭神が、青学あおまなこの苗を植え、これを育て、織オリみかつ機織はたオリを住民に教えたとあり、越後上布発祥の地を示唆する伝えがあつて、男子七才の七ツ詣りの風習とともに住民の尊崇を集めている。

絵・松代町立桐山小学校長

荒井 東一郎

文・松代町文化財保護審議委員

関谷 友一郎

とその解決方策(1)

第3回全公研集会分科会の記録から

コミュニティーセンターとして、住民の主体性を尊重する上でも、自己負担があった方が望ましい。

助言者 ○自治能力の養成上、一部負担はあった方がよい。自分の金を払い、それに見合ったものを得る心構えができる。人集めについて、気楽にやれるスポーツ等のプログラムを作り、まず、仲間づくり連帯性づくりが先決である。職員の嘱託性については、自治体の顔色がかがって事業をやらねばならず、新しい事をやるうとする意欲が湧かない。やはり、身分保障されて、新しい刺激的働きができる正規の職員がよい。

(3) 公民館と自治会との関連

自治会と公民館活動との連携については、自治会組織の中に公民館組織と同じ組織を作り、連絡し合っ、同一方向に活動して成功している。

助言者 ○自治会と公民館が同一方向に進む場合は、うまくいくと思うが、そうでない場合は、失敗する。あくまでも、主旨からいくと2身2体であり、1身2体にはなれない。

○自治会と公民館が連携した方がよいという意見には、疑問を持つ。財政的にはよいかもしれないが、公民館活動での自治意識の高揚ブレーキになるようにだといけない。

(4) 公民館と教育行政との関連

(ア) 社会教育課の下に公民館があるのが一般的だが、公民館が教育次長と並列にあり、予算の手立等も独自にやっている。

だから、事業面で重複することがあり、その都度調整している。重複することが多くなった。

(イ) 社会教育課と中央公民館が並列した型で、文化部に所属している。主に、教育内容面を公民館でやっているが、行政部面の施設使用、予算執行等で、明確さに欠ける。

(ウ) 公民館と社会教育課が、社会教育部の下にある。予算要求、事業共に公民館中心で、社会教育課が後陣をうけていた。

昭和52年に調整し、行政と事業を分けて、すっきりした。

(5) 中央公民館と地区館、類似公民館の関連

(ア) 地区館での活動が充実してきた後に、中央公民館ができたが、中央集中化の心配もない。種々施設ができて、公民館がなくなるのではないかという危惧もない。

(イ) 中央1か所に、施設が集約することは好まし

いとは思わぬが、住民の代表者が議決したことであるし、分散する場合、場所の確保等考えると、一概に悪いとはいえない。

(ウ) 類似公民館が、過去活発に活動していた時に、地区館ができた。しかし、両館とも十分活用されており、対立はない。その後、中央公民館的役目をもつ市民センターができた。連絡調整の唯一の館であるが、利用については、市行政の許可があるので、運営面では不自由である。

(ニ) 市民センターと公民館の併設したものができ、中央公民館はない。社会教育課がその役割をやっている。センター長と館長が兼務で、PRが徹底できる。

公民館の管理運営は、各県によって、職員の身分、条件整備等で格差が大きすぎて、話題の共通しない所が多い。過去色々な大会に出席したが、意見が旧態依然としていて、同じことの繰り返しである。この施設・身分・整備等の格差をなくすよう全国統一的なことはできないだろう。

3. 助言者のまとめ

○中央公民館と地区館の関係で、中央という名を出すべきか迷った時期があった。

中央という名を出すと、比重がかかりすぎて、地区館の方が弱くなる。学校にも、中央というものはない。公民館だけ、相互の連絡調整をする要という意味で、中央という名をつけた。しかし、現在は、施設の大きい充実した館を中央といい、館長にも差をつけている所がある。

○教育文化産業として、カルチャーセンター、文化センターのような所で行う行事のため、公民館が壊れてしまうといったような心配を聞くが、相手は商売でやっているのだから、公民館は、公民館でしかできないことがある。センター、市民会館、文化会館が建つことはよいことだが、そのことにより、公民館が併合・複合されて、職員が減らされることは合理化にはかならない。

○ウォーラー教授の言葉に「成人教育は闇に明りを点す仕事」とある。火つけ役の我々が、公民館の意義を自覚し、使命感に燃えて、力を合わせ、よりよい公民館の将来のために頑張ろう。

○戦術的には、ある県に例をみるとおり、首長が公的な場で話す時の原稿づくりに公民館関係者が参加し、その中に要望を入れ、公約させることも1方法である。

県公民館大会は

お祭り大会でよいのか？

この間の中越公連の理事・代議員合同会議で、第二十三回県公民館大会の反省が行われたが、この席上、二日間の県大会は、なんだかんだと言っても、しよせんお祭り大会にならざるを得ないし、また、それでもよいのではないのか。一という発言があった。

県大会が一日大会となつたのは昭和五十一年の柏崎中での第二十七回大会からで、この時に開催地事務局として従来の一日二日大会を二日大会に切り替えることを提案した私としては、この発言は驚異と指定できなかった。県内から六百余名もの公民館関係者が集まる年一回のこの大会を、価値あるものにしなればならぬと切実に思っているので、以そのための発言を記してみた。

公民館番頭日記 (9)

まず大会を、参加者が大会々場へ集まっている時間のみと考え、大会当日の事前の細り起して大会後の事後処理の期間も大会期間とせよ、事前、事後の努力を着実に積みかさねること

によって、大会言をより充実したものとし、また大会の成果をより活かすこともできるので、はいだろうか。

さいわい本県には「新潟県公民館月報」という、県内公民館関係者が知恵を出し合い、心をかよわせ合う広場、機關がある。大会前月報による問題提起がなされ、これをうけて各市町村ごとの事前討議が行なわれ、大会当日の参加者の発言が事前討議の打ち打ちのあるものとなるならば、とかく形式的、しすべりになり勝ちな入会討議を充実させることができるし、大会で明らかになった問題点の具体的な解決策等が、大会後に各市町村ごとでさつと討議され実践されるならば、正に価値ある一日大会になるのではないだろうか。行政改革が叫ばれる昨今、県大会をお祭り大会でなく、価値ある大会とするのは、参加者が一堂に集まっている時間の長さではなく、関係者が参加者の意志と努力のなすのではないだろうか。

(柏崎市中央公民館 参事兼事務局長 徳間助夫)

都市における公民館の管理，経営の問題点

全国公民館研究集会は、毎年全国の各ブロック持ち回りで開催している。前年度は福岡県福岡市、今年度は京都府京都市が会場であった。参加者は毎年地元勢をふくめ1,800名くらいとかなりのものだ。ところが、本県からの参加者はわずかで、ここ数年10名を割っている。このため、折角の分科会討議の様子が理解されていないうらみがある。そこで、前福岡大会の記録から「公民館の管理・経営の問題点」にしばり2回に分けて要約して紹介する。

司会者 鳥取市立中央公民館長 木下 則之
助言者 九州大学教授 諸岡 和房
西宮市立中央公民館活動推進会長

森山 好夫

- 基調発表
1. 北海道釧路市立中央公民館長 小川 安久
 2. 奈良市立中央公民館長 豊田 繁信
 3. 福岡市南市民センター館長 大石 正人

1. 基調発表

(発表1) 住民と共に歩む公民館をめざして

(1) 北海道公民館集會から

集會で常に論議されることは、「公民館をどうするか。如何にあるべきか。」で、20年経た今日も解決されていない。

全道集會の決議事項は、①公民館の義務設置、職員的身分保障②館長・主事を専門職とする会社教育法の改正③施設補助の増額④地方交付税の増額。

(2) 公民館の転換期であり、危機である。

ア. 施設面

施設が専門化し、多様化してきたので、公民館が市民ユードに答えられず、意味が薄くなった。釧路市では、長期計画に6館予定していたが、2館しかできず、計画になかった美術館、市民会館がはいった。住民ユードが、公民館より、他の施設にあり、選挙の票になる施設が先に建つ。さらに、施設が併設化・複合化してきて、市長部局との連絡調整が困難になった。公民館が小さく、薄くなった。

イ. 事業面

現在、公民館で講座が40ある。さらに、商業ベースで60やっている。市長部局で20やっている。この中で、公民館は何をやっていけばよいか模索している。将来は民間の手をつけていない事業のあり方を考えねばならないと思う。

受け入れ公民館でなく、飛び出す公民館、お茶の間公民館になるべきだ。講座から一歩進んで、母子オリエンテーリング、友の会たこ上げ大会、カルタ会、伝承運び、野外観察等もやっている。今後住民の声を背に活動の理解を深めたい。

(発表2) 奈良市における公民館の現状と問題点

(1) 奈良市公民館の現状

市の教育目標「人のために真心をつくす。」を受けとめ、社会教育の重点項目を推進するため、公民館組

織を確立していかなければならない。中央公民館を頂点として、各中学校区館を建設し、地域の実状に即した活動を実施している。

(2) 中央公民館と地区館との役割

市では、中央公民館は、地区館の連絡調整と行政的統轄事務を行っている。その外、中央公民館でないといけない事業を考えて、各種学級講座等の指導者養成を行っている。さらに、バス利用をとしての移動図書館等の事業もやっている。地区館設置も、目標を達成した。情報化社会が発達し、益々多様化していく現在、住民と行政の接点としての役割を果し、地域のコミュニケーションセンターとして、住民の学習意欲に応えるため、学級講座、自主学習グループの育成、図書の利用、資料の提供等の事業を進めている。

(3) 問題点

- ア. 住民の要求の把握と公民館のあり方
- イ. 社会教育の行政機関と実施機関のあり方
- ウ. 公民館職員の充実と専門性について
- エ. 男子成人の学習活動への参加について
- オ. 視聴覚教材の利用について

(発表3) 都市における公民館の管理経営の問題点とその解決策 (福岡市南市民センターの管理経営について)

(1) 市民センターの設置について

市民の学習活動の場として、気軽に利用できるコミュニケーションセンターであり、講座等の開催、指導者養成、団体育成、地区館の連絡調整、その他、文化行事の開催、施設提供等の中央公民館機能を果す中心施設である。

(2) 公民館の整備

小学校区毎に1公民館設置を厚則として、昭和52年から、積極的に建設を促進してきた。センター設置後は、主事を全員嘱託とした。

2. 討議内容

(1) 公民館設置と職員について

住民の要求は、できるだけ近くに公民館が建つことである。地区館は、今だにテレビもない所がある。中央公民館の充実より地区館の充実が先決だ。設備基準も、学校のように法的拘束力がない。全国的レベルで、政治的に頑張れないか。

職員についても、身分保障された専門性を持った人が大切で、非常勤ではいけない。

助言者 ○公民館設置運営基準は通達で、その市町村の実状に応じたものをつくり、都道府県は、指導援助することになっているが、実際はできていない。職員の嘱託制は、教育現場に、資本の論理をあてはめ、安上がりを選ぶべきでない。あくまで、教育の論理をあてはめるべきだ。

ある集会で、非常勤館長が、「自分がやらねば誰がやる。」という使命感を持った意見を聞いた。住民が腹を立てねばならない。

(2) 公民館事業の自己負担について

公民館事業の公負担でできるなら問題ないが、現実にはそうでもない。わが市では、合法的負担法として、公民館友の会組織を作り、共催して徴収してもらう。

とその解決方策 (2)

第 3 回全公研集会分科会の記録から

職員の超勤手当は 100%支給、夜間の利用については管理人に一任。

ウ、問題点について

○江内公民館の場合は町の行政職員(支所長)が管理しているだけで主事の配置もなく、住民の多様な要求に応えきれない現状にある。

○青少年や男子成人の学級参加が少ない。

○時間帯も昼間は少なく、夜間が多い。

エ 方策について

○施設の計画的整備……小学校区ごとの設置がのぞまれる。

○公民館専任職員の配置と資質の向上充実

○放送機器の整備充実……学習効果を高めるため、VTRを含めた機器の整備充実

○自治公民館活動の推進と連携……58の自治公民館が地域活動の拠点になっているので、中央公民館との連携を深めるための充実援助と、自治館長の研修を図る。

○有志指導者の育成・活用……公民館活動の中心的役割を果たす有志指導者の発掘、育成。人材銀行への登録とその活用を図る。

3. 討 議 内 容

(1) 対象地域と施設・設備について

○社会教育法では公民館の設置者は市町村であり、公民館は建造物ではなく社会教育を実施する機関である。部落公民館は昔の集会所、公会堂に類する建物と思われるので補助を受けることは違法だと思いが。

○対象地域の住民の声を十分に反映させるために部落公民館よりもっと小組合(15戸~20戸)制を導入すべきではないか。

○複合施設の1部として公民館のあり方や費用はどうなっているか。

○非常勤館長が多いが、公民館の内容を考えると常勤の館長にすべきではないか。

○公民館には設置運営等に関する条例はあるが管理規定等についての条例がないので、館長の職務権限が不明確になっている。

○無人公民館(退館後、夜間等)の運用で住民の要求

に応えるべく運用はいかにしたらよいか。

○行政からの横すべり館長で果して住民サイドの運営ができるか。また中央集権型でよいか。

○教育委員会の諮問に応じるとなっているがいまだ諮問を受けたことのない非常勤館長が多いのではないかと、教育委員会の姿勢に問題があるのではないかとと思われるが……。

4 助言者のまとめ

○これからの公民館は積極的に民間の活動が盛り上がるように育成すべきである。

○公民館関係の予算配分について公民館の活動分野がどこにあるかを究明し、過保護的な過剰サービスが多いなかで住民サービスがして行政なサイドになっているかを考えるべきである。

○80年代の公民館の社会教育として、生涯教育を無視してはならない。種々の力を出しあい、統合し、それが1人1人のためにより結果を生み出すように配慮すべきである。

○教育全体を見直して複合施設のなかの公民館としては他の機関とお互いにより連携をつくりながら、その中で社会教育の専門性が蓄えられていくことが根本的問題ではないだろうか。

○中央公民館を中心として強化していくとすれば、行政に豊かな館長が必要となってくる。それは複合施設の場合、他の機関との調整を行政の面でしなければならぬ課題も出てくるからである。

○館長の常勤・非常勤について「館長の任命は教育長の推薦により公民館運営審議会の意見を聞き、地教委が任命する。」となっているのでどちらがよいかは結論は出せない。しかし「社会教育行政を本当に教委がしているか」について、兵庫県では社会教育行政と青少年行政つまり成人、婦人、高齢者教育など教委では予算も大幅にとれないし、職員も確保できにくいことから市・町長部局に吸収して運営している。これは異例なことだと思うが要は設置者がその気にならなければ、常勤・非常勤の問題も解決しないだろう。

石井新一メモ

韓国文化訪問 (6)

季点童運転手

貸切りの大韓旅行社の中型バス選び抜かれし季運転手

運転のベテランよく食べよくしゃべるマイク片手に愉快なハンドル

北鮮で終戦三十八度繰越えし苦心談壇かがやかせ

日本語使うなと変装の軍曹を連れての逃亡苦心せしとか

バスの窓に売りくる石のネックレスガラス玉よと季さん耳うち

高くしてホテルの夕食まずいよと案内せし街の観光食堂

かんにくに焼きし牛肉に味噌つけて葉っぱに包んで食べるうまさよ

手をあげて酒ことわれど美声にて虎造節も上手にうなる

(作者は本会会長・豊栄市長)

町村における公民館の管理、経営の問題点

司会者 佐賀県小城町中央公民館長 堤 澄 清
 助言者 甲南女子大学教授 藤原 英夫
 公民館振興市町村長連盟理事 紫 多 進
 基調発表 1. 山形県櫛引町公民館 菅原 喜吉
 2. 山口県油谷町向津具公民館長 長尾 騎四郎
 3. 鹿児島県高尾野町中央公民館長 大迫 昭雄

1. 司会のことは

昨年度第2回研究集会在岐阜市で行われ、いろいろと問題点も提起され、反省がなされているが、昨年から本年へと積み上げていくにはどうすればよいかが大きな問題である。

本年は第3回になっているので、少しでもこの点にふれていくことができれば幸いであると思う。

2. 基調発表

(発表1) 町村における公民館の管理、経営の問題点

- ①よい案を出し合って自らの手で解決できるもの。
- ②意見を集約して上部へ働きかけを必要とするもの。
- ア. 地域公民館の方式(対象地区)について
 - ㉞町村合併以前の地域ごとに地区公民館をおき、なお中央公民館をおく方式。
 - ㉟町村公民館1館、他は集落ごとに公民館(類似館)をおく方式。
 - ㊱前述の2つの方式によらない他の方式櫛引町は㊲の1町1公民館方式で地区館をおかず、各集落ごとに25の類似館をおいている。

イ. 施設・設備について

近時着々と整備されてきたが、町村間、地区間に格差がある。また各集落ごとの施設・設備の整備は不十分である。町村が整備するものと地区がすべきものとを明確にし、計画的に整備することが大切である。

当町では部落公民館整備関係の補助金は㉞新築・増改築の場合 ㉟施設の大改修の場合 ㊱基本的な整備をする場合の3種に分けて、それぞれ補助規程を定めて交付している。

○住民からの要望が増えている現況の割には職員の数絶対数不足。自治体の長が館の重要性を認識し、質・量ともに充実することと民間指導者の育成、資質の向上を図ることが大切である。

○社会教育民間指導者(社会教育推進員)初めは公民館の夜間指導員(非常勤特別職)として青年団OBを中心に発足、職員退館後の人的機能の保持としてスタート。現在では青少年育成推進員も包括、館の夜間機能の保持、青少年の健全育成、各種講座等の運営担当まで担当し、広く住民に歓迎されている。

エ. 服務について

休日出勤、時間外出勤者に対しては代替休や超勤手当を支給しているが限界がある。

適正な職員配置と民間指導者の確保が急務である。

オ. 管理について

○休館日……多くは望まれないのが現状。

櫛引町では第3日曜日を休館しているが、それさえ反対の声がある。土・日は職員による日直制、夜間は管理人による有人管理方式をとっている。

○補償制度……文化財展示等にかかわる事故の救済措置の検討。公的な立場から組織的、総合的な制度化が必要と思われる。

(発表2) いま向津具公民館では

ア. 開設・開講について

○複合公民館……1階が農協事務室、2階が公民館、ロビー、図書館、研修室、和室、実習室等合理的な配置、全館冷暖房完備。

維持管理費については話し合いの上で。

○開設……年に1回希望調査、要求の内容分析、可能なものから実施する。しかし青壮年男子の参加が困難条条1部の講座では受講料や材料費を個人負担。また参加意識高揚のための運営を受講者自身の手にかかっている。

イ. 条件整備(3要素——施設・設備・予算・職員配置)について

年度	利用者数(名)	指数	備 考
52	3,700	100	支所併設、館長兼務主事
53	6,300	170	支所併設、館長専任主事1 非常勤社教指導員1
54	12,000	324	複合施設として新築開館館長1 社教指導員1 臨時職員(女子)1

上記のような延びを示し、諸条件の整備特に人的条件の整備の必要性がわかる。

ウ. 団体の育成について

現在20余の団体やグループが公民館とのかかわりを保ちつつ、地域のスポーツ活動、文化行事、青少年の健全育成活動、郷土芸能の伝承にそれぞれ自主的に取りくんでいる。

山口県の北部2市4郡のバレーボール大会はオムツを参加費として集め、福祉施設へ寄附奉仕する。

エ. 職員配置についての要望

㉞公民館職員の定員制の義務づけ ㉟公民館主事、社会教育主事の有資格者の配置と専門性の確立 ㊱社会教育指導員の処遇待遇改善も含めての制度の見直し。

(発表3) 高尾野町における公民館の管理、経営の問題点とその解決策

ア. 施設・設備、職員配置について

○中央公民館……図書館、応接室、談話室、会議室(2)。

館長(兼任)1、主事(兼任)7、管理人(1)

○江内公民館……ホール、図書室兼事務室、調理室、研修室(2)

館長(兼任)1、職員(行政職兼任)1

○関連施設……勤労福祉センター、武道館、体育館、郷土館、総合運動場、運動公園、グラウンド。

イ. 管理について

○開館……8時～22時まで

○休館日……日曜、祝日・年末年始。ただし、利用者がある場合、管理人に申し込み責任をもって利用する。

新生公民館繁盛記

(13)

公民館は花ざかり、一月号からこれまでですでに二十館の新築公民館が登場。これからもどしどしご紹介いたします。

越路町公民館



浴場もある開放的な施設

活気あふれる各種教室・講座

一万五千人町民待望の中央公民館の立ち並びはじめた前田地区(敷地面積四、九三三坪建物延面積一、三二六、鉄筋二階建)が位置している。開放的で広々とした玄関並びにロビーは町民に親しまれ、廢物を歓迎するより歩いて約五分の距離にあり、その中間に授乳舎をはじめ各種公共施設もあり近ごろけることも好評の原因となつてい

る。大小二つの浴場と日本酒各館にテレビを設置したことは特長である。令者によるこはれている。約三〇〇人を収容可能な三層ノクリエーション室は町の普通規模の集会は開催可能であり、全館冷

暖房の施設はじめ、せいのくはなにかという声もあったが、めぐり集まりのよくなった要因の一つではないかと思つている。この施設ができるまでは授乳場舎内の部屋を転々として、時にぎしと連日通う熱心なクラブ員もは学校・農協・商工会等に会場を依頼しての公民館活動もなつかしい思い出となつてしまつた。

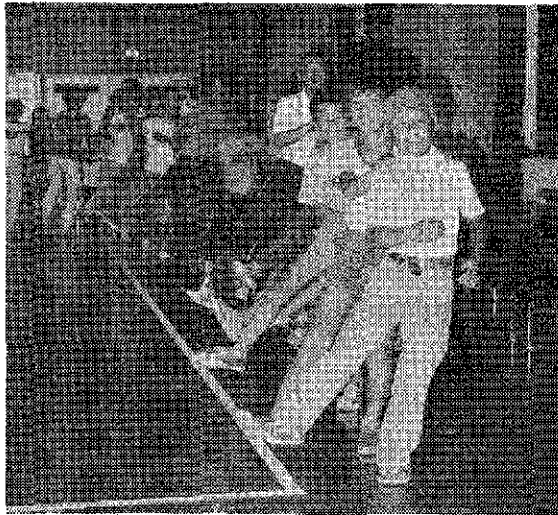
五十四年度町民体育館並びにの幹部が台榭研修を行ない、われ体育広場も完成し、各種体育教室・体力測定機員等がそちらに移され本館における事業が一層スッキリしてきた。住民の多様な要望に応えるべく各種の講習・講座を計画し実施しているが、その中の二、三の実例の概要を紹介したいと思つた。

○青年会活動
五百に男女約三十名の在町青年

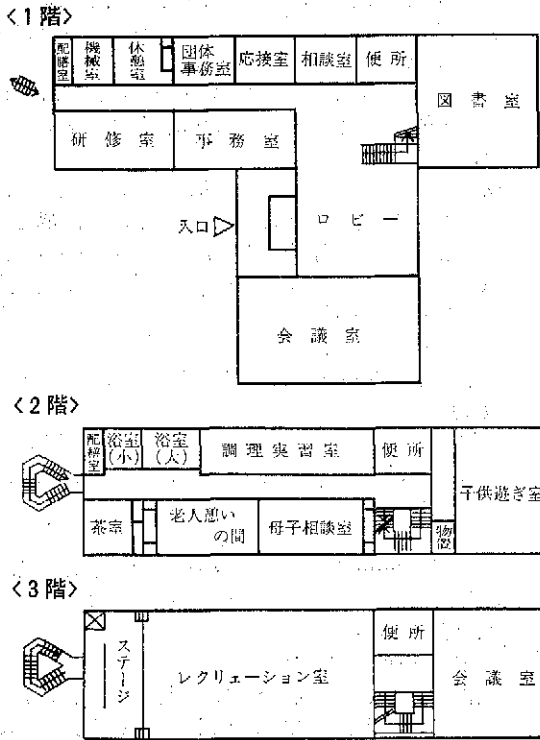
一八〇名を越す学校生が全館を利用してのクラブ活動は年々活発になり本館に、民芸・焼物等は特に希望が多く秋の町民文化展をめぐり、連日通う熱心なクラブ員もある。

(福祉センターに併設されている)

(レクリエーション室で楽しく踊る)



平面図



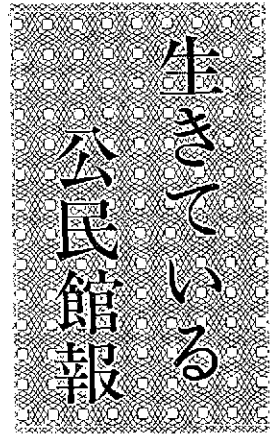
(越路町公民館長 広川一雄)



公民館報の記事というと、文化祭や運動会の開催報告のような記事が目だつ。これらの記事も、もちろん大切だが、毎年のことなのでマンネリになりやすい。そこでいま公民館のめざしているものが何であるのかを、もっと広報していく必要がある。

この点、「大和」には「中・高校生年代と家庭教育」というシリーズ特集があり、ひとつの視点を示して好感ももてる。B5版、良質紙を使用、写真もきれいだ。ことしの十一月十五日号で通巻一九一号をかぞえる。

館報大和

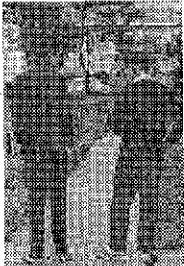


50 公民館月報 56.11.15

50 公民館月報 56.11.15

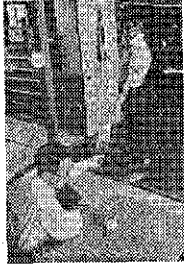


シリーズ 中・高校生年代と 僕等の悩み



中学生、高校生、大学生、社会人、それぞれが抱えている悩みは、それぞれ異なる。しかし、共通しているのは、悩みを抱えていることだ。悩みを抱えている人は、一人で悩まず、周囲の人に相談しよう。悩みを共有することで、解決の糸口が見つかる。

●小遣い
中学生、高校生、大学生、それぞれが抱えている悩みは、それぞれ異なる。しかし、共通しているのは、悩みを抱えていることだ。悩みを抱えている人は、一人で悩まず、周囲の人に相談しよう。悩みを共有することで、解決の糸口が見つかる。



●役割分担
子育ては、夫婦で協力して行う必要がある。役割分担を明確にすることで、負担を軽減できる。お互いの役割をしっかりと果たし、協力して子育てを進めよう。

家庭生活(II)



もうおにぎり食べているから

●共働き
共働きは、収入が増える一方で、生活の負担も増える。収入を上手に使い、生活の負担を軽減しよう。また、お互いの働きぶりを見合い、協力して生活を送ろう。

●マイペース
マイペースで生活することは、心身の健康に良い。無理をせず、自分のペースで生活しよう。また、周囲の人に理解してもらおう。

●子育て
子育ては、大変な仕事だが、やりがいも大きい。子どもと一緒に成長し、幸せな時間を過ごそう。また、周囲の人に助けを求めよう。

親の姿勢をみて子は育つ 地域ぐるみ青少年非行化防止



五十二年に税務課へ異動のち昨春二代目現職。なにも

プロフィール

新井市公民館係長
市村 達彦氏 (37才)

「物の豊かさから心の豊かさ求め、住民が実践活動を進める中で、連帯感で結ばれた明く住み良いまちづくりのために、皆さんと一緒に汗を流したい。」

昨年四月に公民館勤務となり、広報紙に掲載の就任の挨拶である。

県立高田高校から東洋大学を卒業後、四十四年新井市役所に就職、一年間のガス水道課を経て、四十五年商工課(現地域振興課)に勤務。世間を騒がせた川口水銀汚染に没頭し、「明るい環境づくり市民会議」の結成と公害防止条例制定に活躍。また、今年で八回目を迎えた「あらいまつり」創始の功労者でもある。

五十二年に税務課へ異動のち昨春二代目現職。なにも

かも初体験と一年間を無我無中で奮闘し、一年目のいまま来の公民館活動に、さらに住民の手による地域づくり活動(エミッシュ)の大切さを痛感し、終日精力的に取り組んでいる。

職務の性質上、諸兄同様に日曜祝日の別なく、また夜間の仕事も多く生活は不規則。このため、〇歳パパを自認し、家族との触れ合いの不足を嘆きながらも、今でもほかにあきらめていない。

この年で、初の試みである「暖房料理教室」を自ら受講し、「一万円余の「牛刀」を講入した。しかし、これは愛妻のためかも知れない。

結婚は、見合いたが、勧められた女性の妹さんを見求めたという逸話がある。その奥さんには、上越市立保育園勤務で、二人の娘さんと両親との三世代家庭を営む。

読書のほか、とりたてて趣味はないが、酒は強く、お酌は苦手。

激励に負けない身体を鍛え、数少ないホープとして、さでに前進を期待したい。

(新井市公民館係長 達彦 氏)

